

実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
奄美市	古見方地区(朝戸、西田、西仲勝、前勝、名瀬勝、伊津部勝集落)	平成24年9月	令和4年7月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	116ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	28ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	20ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7ha
(備考)法人が約2.5ha耕作している。後継者については地区内に居住している子供であり、実際には未定である。	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積を確保できる見込みとなっているが、60歳以上の中心経営体も多く、新たな農地の受け手の確保が必要

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

古見方地区集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者9経営体及び基本構想到達1経営体が担うほか入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく

・担い手の確保として農業後継者・新規就農者の育成、法人の誘致や農作業受託の促進など人材の誘致を図り魅力ある農業を目指す。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

